

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 4325 事業名: すこやか手当支給事業
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る
 基本施策: 1 安心して子育てできるまちをめざす
 主な施策: (2) 子育て世帯への経済的支援の推進

所管部署名
 部局名: 福祉部
 課 名: 子育て支援課

科目CD. 1030201 作成日 平成20年10月30日

事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
南丹市子宝条例

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等

委 託 先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要	
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)	少子高齢化が進む中で、子育て世代の経済的な負担の軽減を図り、地域社会の活性化を目的とする。
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)	市内に3年以上居住されている者が、第1子以上を出産されたときに、満5歳の前月まで申請により認定してすこやか手当を支給する。
◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)	対象児童を養育している保護者
◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)	子育て世代を経済的に支援して、子育ての環境づくり、定住化に寄与する。

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活 動 指 標	① 支給件数			精 査 途 中		
	② 支給額					
	③					
	④					
	⑤					
対 象 指 標	① 児童の保護者			精 査 途 中		
	②					
	③					
成 果 指 標	① 出生数			精 査 途 中		
	②					
	③					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

事業の継続実施

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

なし

決算(予算)額	(千円)	48,891	47,191	49,281	39,264	
財 源 内 訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	48,891	47,191	49,281	39,264
職員従事時間	(人)		0.10			
人件費 ※	(千円)		666			
トータルコスト ※	(千円)		47,857			

※人件費は、職員の給与・諸手当で・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 国の児童手当制度に上乘せしたものである。

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 少子化対策を進める事業である。

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: 子育て世代の経済的な支援となっている。

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: 少子化対策の一環とはなっている。

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 子育てのしやすい環境の整備には有効である。

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい 小さい 無い

説明: 子育てしやすい環境整備の充実が大切。

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 子育てしやすい環境整備の充実にあわせて検討。

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

子育てのしやすい環境づくりへの施策の拡充が求められている。

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

子育て氏や巣環境づくりの中で、負担の軽減等を行う事業を検討し、拡大する。

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 子育て支援への第1歩として有効であった。

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 支給ではなく軽減等の他の支援施策の拡充を検討する。

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 子育てしやすい環境づくりへの施策の変換を検討。

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 手当の支給であり協働事業にはなじまない。

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり 余地なし

説明: 協働事業にはなじまない。子育てのしやすい環境づくりを協働事業

所 属 長 総 括 評 価

南丹市における少子化対策の重要な事業であるが、9月議会において制度の改正条例を提案しているところであり、見直しを行っている。
今後においても、重点施策として、継続をしていく方向であるが、国等の制度の動向を見ながら制度を検討する。

※事務局使用欄

一次評価	廃止	この制度により出生数が増えたのか。現金がもらえてうれしいのは当たり前。効果が見えない。
二次評価	要改善 (縮小)	南丹市における少子化対策の重要な事業であり、経済的にも子育て支援の充実した町という評価については効果的であり、全国的にも大幅な出生率の減少傾向の中で、一定の歯止めにはなっていると評価している。 今後においても、市の重点施策として、継続をしていく方向であるが、国等の手当制度の充実により、平成21年度からは一部金額を見直した上で、効果的な少子化対策につながるよう総合的な子育て支援事業として進めていく。